

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	常総市、取手市、つくばみらい市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	小貝東部
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 14 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県南部に位置する水田地帯であり、開水路によりかんがいを行っているが、幹線用水路において不等沈下による逆勾配、中だるみ等が生じ適切な通水量が確保できず、営農に支障を来している。このような被害は年々増大し応急対策工事では解決が困難となっている。 このため、本事業により幹線用水路を改修することで必要な用水量を確保し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 2,177ha 主要工事計画： 用水路 22km 総事業費： 3,760 百万円（計画総事業費：3,518 百万円） 工期： 平成 14 年度～令和 14 年度（計画工期：平成 14 年度～令和 6 年度） 関連事業： 県営地盤沈下対策事業福岡堰地区、県営かんがい排水事業福岡堰地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区では幹線用水路の改修を進めており、令和 5 年度までの進捗率は、85.7%である。今後、令和 14 年度までに用水路 4 kmの改修を行う予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 14 年度に事業採択されたものの、用水路周辺の宅地化の影響により地元調整や協議などに時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は、地元調整が進んだことから、残事業の用水路改修を進め、令和 14 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「県営地盤沈下対策事業福岡堰地区」及び「県営かんがい排水事業福岡堰地区」であり、本地区受益地への送水に向けて各施設の整備が完了している。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 本地区は国営附帯地区に該当しない。			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

受益面積の変動を含めた計画変更(令和7年3月計画確定予定)を行っているところである。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成29年3月確定)以降、工法や事業量の変更に伴い事業費が10%以上増加したため、計画変更(令和7年3月計画確定予定)を行っているところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

工法や事業量の変更に伴い事業費が10%以上増加したため、計画変更(令和7年3月計画確定予定)を行っているところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

常総市、取手市及びつくばみらい市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.63(現計画時:1.97)

オ 環境等の調和への配慮

本事業で策定している環境整備プランに基づき、配慮すべき貴重な植物、動物等を施工箇所付近で確認した場合は一時的に避難させ、元の場所に戻すなどの配慮をすることとしている。現時点までに貴重な植物、動物等は確認されていないが、残作業区間において確認された場合は配慮する。また、整備工事において土砂及び汚濁水流出防止に努めるなど、周辺環境への負荷を最小限に軽減する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の工事による発生残土について、他地区の工事へ流用し有効活用することで、残土処理費の縮減を図った。

今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区のかんがいは開水路により行っているが、軟弱な地層が分布した地域であり、不等沈下が要因となり、用水の確保に苦勞し、営農に多大な支障をきたしている。

本事業により、用水路の改修を行うことで、必要な用水量が確保でき、農業経営の安定と生産性の向上が図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成29年3月4日

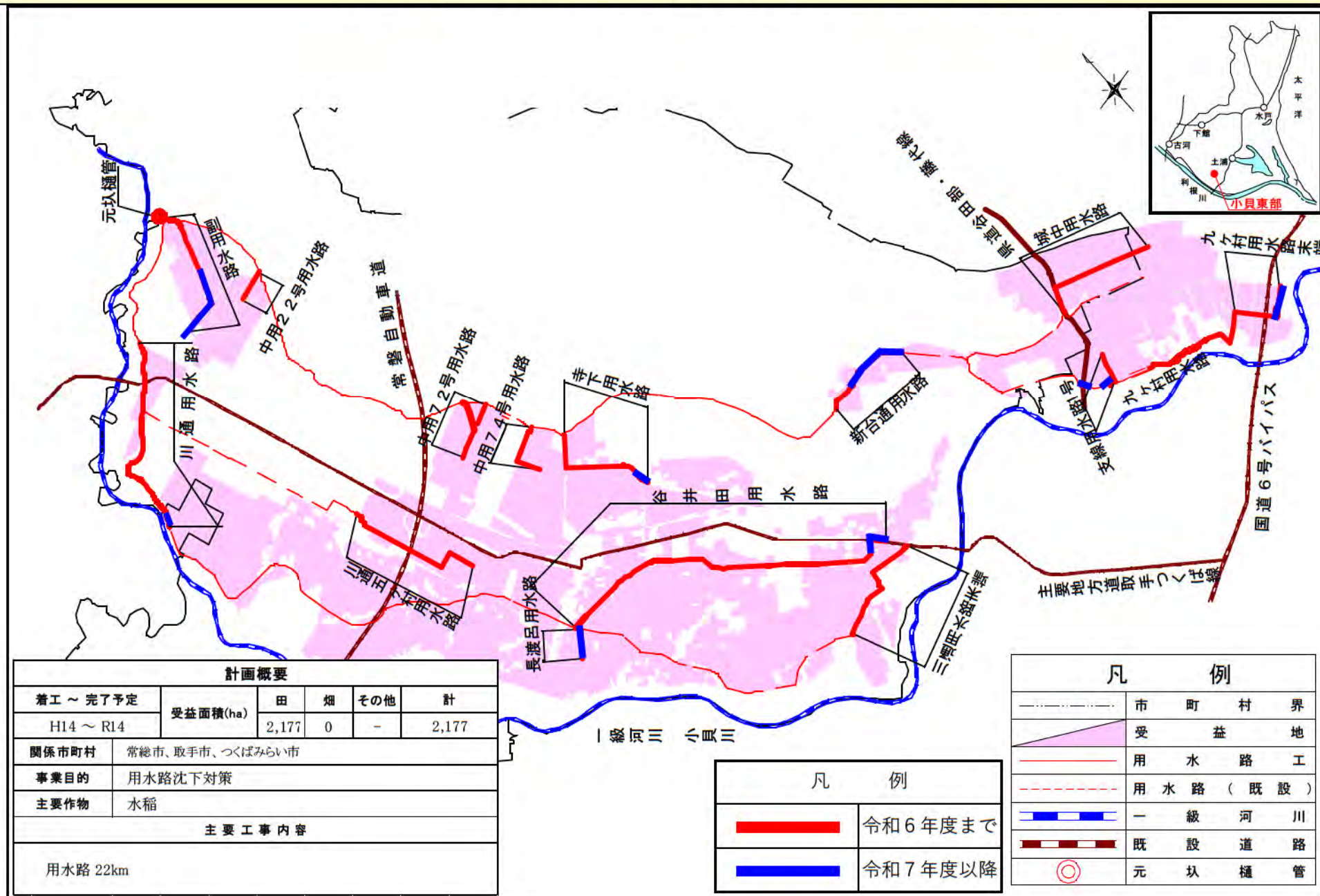
第2回計画変更 現在法手続き中。令和7年3月計画確定予定。

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに用水路整備 18km を完了しており、事業進捗率は 85.7 %となっている。 残工事は、用水路整備 4 km であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、用水路が整備されることで、十分な用水の供給が行われ、農業生産性の向上と農業経営の安定化などの事業効果が認められる。 今後もコスト削減を図りつつ、事業工期の見直しを行い、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

「小貝東部地区」事業概要図【No.27】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	かすかべし さつてし きたかつしかぐんすぎとまち 春日部市、幸手市、北葛飾郡杉戸町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ごんげんどう 権現堂
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成 14 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、県の東部に位置し春日部市、幸手市及び杉戸町の3市町に跨る南北に約8km、東西約2kmの細長い水稲単作地帯であり、昭和48年度から昭和50年度に農業用水合理化事業により造成された権現堂用水路によりかんがいを行っている。 本地域では地下水の過剰な汲み上げに起因する地盤沈下現象が起り、用水路等の不等沈下が甚だしく、それに伴う水路勾配の緩勾配化等が進み、造成当時に比べて流下能力が著しく低下している。 被害は、年々増加し応急対策工事では解決が困難になっており、用水の安定供給のため本事業により権現堂用水路の改修を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 981ha 主要工事計画： 用水路 8km（全面改修：4km、部分改修：4km） 総事業費： 3,839百万円（計画総事業費：3,675百万円） 工期： 平成14年度～令和8年度（計画工期：平成14年度～令和8年度） 国営かんがい排水事業利根中央地区 関連事業： 県営かんがい排水事業（長寿命化）幸手領・権現堂地区 県営かんがい排水事業（長寿命化）葛西中流地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和5年度までの進捗率は、74.4%である。嵩上げ改修区間については、全て整備済みであり、今後、全面改修区間の残区間の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 用水路が宅地等に近接している区間において、施工計画の策定及び周辺住民等との協議調整に時間を要したこと及び、県道横断部における側道橋の取付方法に係る協議調整に時間を要したことから事業が長期化することとなった。その後は時間を要した範囲の施工調整、道路管理者との協議及び施工が完了したことから、残事業量について早期完了のために計画的な事業を推進する。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業利根中央地区」、「県営かんがい排水事業（長寿命化）幸手領・権現堂地区」及び「県営かんがい排水事業（長寿命化）葛西中流地区」であ			

る。国営事業については平成 15 年度までに完了している。県営事業の令和 5 年度までの進捗率は 53%であり、受益地への安定した用水供給を図るために各施設の整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は完了しているため、進捗調整は生じない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更(令和 4 年 6 月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和 4 年 6 月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和 4 年 6 月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和 4 年 6 月計画確定)以降、工法や事業量の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
春日部市、幸手市及び杉戸町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.34（現計画時：1.16）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、利根大堰を元坝とする埼玉用水から発し、支流の葛西用水などを経て分流された権現堂用水路を水源に、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、幸手市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の各揚水機場に調整池があり、冬期にも魚類が生息していることから、最小限、魚類の移動及び洪水時に流されないような構造にすることが必要であるため、水路本体工（親水護岸）を設置し、河川内の生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

全面改修区間において、用水路が県道に近接して並走する区間については、施工スペースが小さく済むコンクリート矢板水路としていたが、基礎工法、仮設工法等を工夫することによって L 形水路を採用し、コスト縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

用水路の整備により通水能力が回復したことで用水不足が解消されており、事業効果の発現がみられることから、地元関係者は事業の推進と早期完了を強く要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 4 年 6 月 5 日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度の予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに用水路整備7kmを完了しており、事業進捗率は74.4%となっている。 残工事は、用水路整備1kmであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、用水路が整備されることで、用水不足が解消され、農業経営の安定などの事業効果が認められる。 今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

ごんげんどう

「権現堂地区」事業概要図【No.28】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	くきし、きってし 久喜市、幸手市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	しまじゅうりょう 島中領
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、埼玉県北東部に位置し、利根川、中川に挟まれた低平地の水田地帯である。昭和 47 年度に県営ほ場整備事業栗橋地区として用排水施設、区画整理、道路整備を行い、農業の経営の安定に寄与してきた。造成時の用水路は一部パイプライン化しており、管径φ200～450 までは石綿管を使用している。敷設後 40 年経過した現在、石綿管の破損が頻発し維持管理に苦慮している。このため、石綿管に起因する影響を未然に防止する目的で石綿を含有しない製品に代替し、安定した農業用水を確保することで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 206ha 主要工事計画： 用水路 11km 総事業費： 1,230 百万円（計画総事業費：1,111 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業利根中央地区、県営ほ場整備事業栗橋地区、県営湛水防除事業稲荷木落地区、県営湛水防除事業大排水地区、公団営利根導水路建設事業利根大堰、公団営利根導水路建設事業埼玉用水路			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 6 年度までの進捗率は、58.7%である。用水路については、事業量の 77.9%が整備済みであり、今後、引続き用水路の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、水道管等支障物による新設管の敷設方法に係る関係機関との協議調整及び、民地内に埋設されている石綿管の道路下（官地）への敷設替えに伴う、地権者との調整、既設埋設管の充填工に時間を要していることから平成 30 年度完了から令和 8 年度完了へ工期を延伸することとなった。 その後は支障物件に係る協議・工事が完了し、民地内から道路下（官地）への入れ替え工事の調整が完了した区間から随時埋設管の充填工を施工し、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業利根中央地区」、「県営ほ場整備事業栗橋地区」、			

「県営湛水防除事業稲荷木落地区、大排水地区」、「公団営利根導水路建設事業利根大堰、埼玉用水路」である。令和6年度までの進捗状況は、すべての関連事業で進捗率 100%であり、現在供用中である。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年5月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年5月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和3年5月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和3年5月計画確定)以降、工法や事業量の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
久喜市及び幸手市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.22（現計画時：1.06）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、関東平野のほぼ中央部にあたり、地形はおおむね平坦で台地や自然堤防などの高地や背後湿地や旧流路跡などの低地を構成している。また、利根川、中川、元荒川、権現堂川、葛西用水路及び見沼代用水路等多くの河川や用水路に恵まれていることから、自然環境が残っており、久喜市及び幸手市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。そのため、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使うこととしており、また、工事看板等の木材資材に間伐材を使用し、水源地域の保全に取り組んでいるところである。

引き続き環境負荷の低い機械および間伐材の使用を実施し、自然環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本事業により発生する建設残土は改良プラントにて処分する計画であったが、他事業で残土の需要があったことから、他事業へ残土を流用することにより残土処分費を縮減することが出来た。

今後の残作業においても、他機関に視野を広げ建設残土の有効活用を積極的に行い、コスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、水稻を中心に生産しており、地域内の担い手数を維持するため市では新規就農者へ経営開始資金の支出や、農地中間管理機構を通じた農地集積を図っている。そのため、今後も地域農業を支える用水施設は重要であり、老朽化した石綿管を撤去し、維持管理が容易な塩化ビニール管への転換が必要不可欠と考えられる。また、本事業に伴い、営農コストや維持管理コストが軽減されることも期待できることから、残事業の継続と早期完成を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年5月7日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに石綿管の敷設替え8kmを完了しており、事業進捗率は58.7%となっている。 残工事は、石綿管の敷設替え3kmであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、石綿管の敷設替えが完了した地域においては、管路損傷による送水障害が解消され、安定した用水供給が行われるなどの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

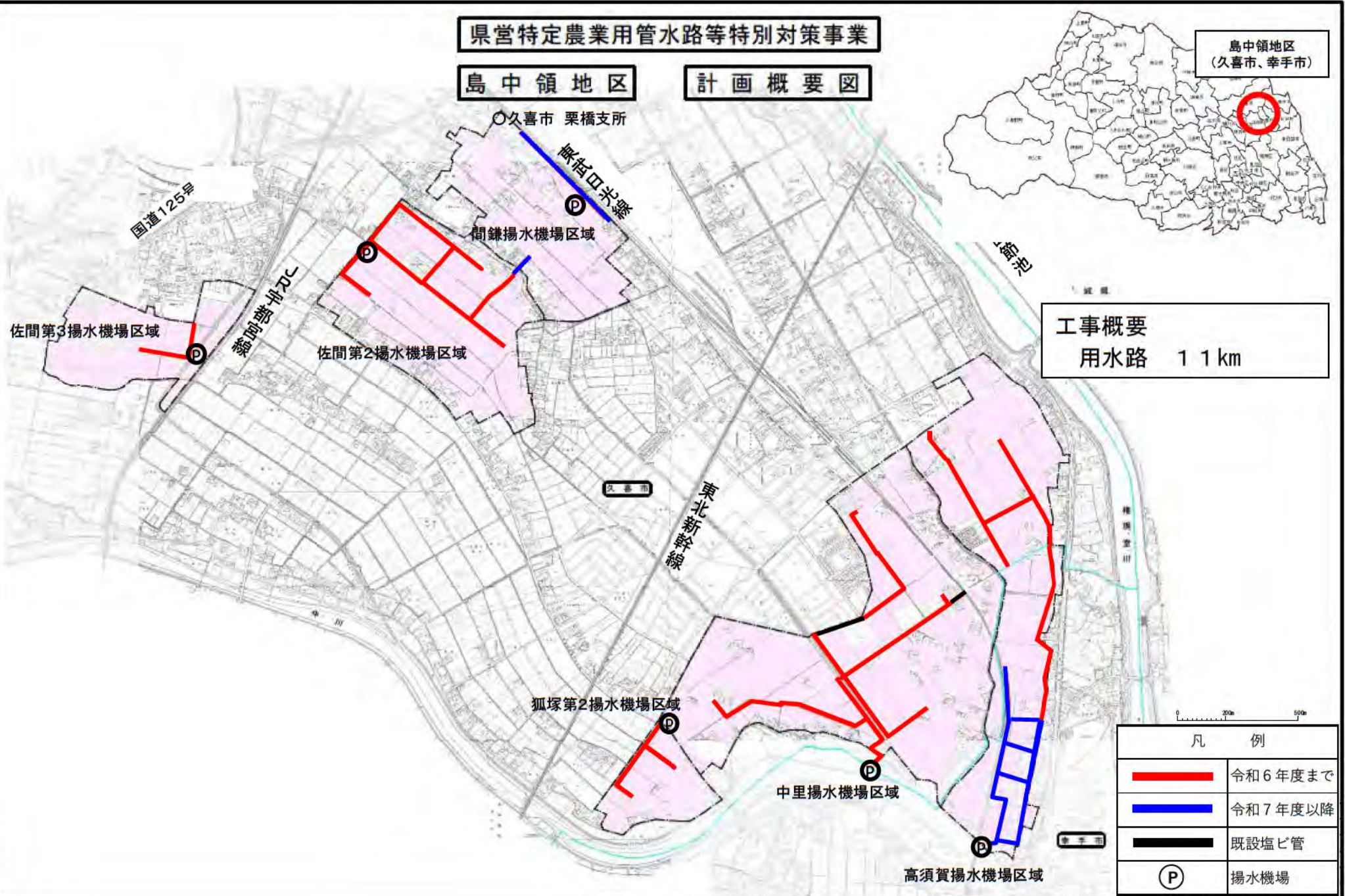
しまじゅうりょう

「島中領地区」事業概要図【No.29】

県営特定農業用管水路等特別対策事業

島中領地区

計画概要図



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	おだわらし 小田原市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	そがべつしよ 曽我別所
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	平成 11 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、小田原市東部の曽我丘陵南斜面に位置する、平均傾斜 15.7° の急峻な樹園地で、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、降雨による農地の侵食、崩壊等を防止するため排水施設が整備された。 しかし、整備完了から 50 年が経過し、経年による排水路の通水断面の閉塞、水路兼用農道の石積の崩落等、施設の損傷、老朽化が著しく、整備した排水施設機能が十分に発揮できず農地に被害を引き起こしていた。また、水路兼用農道の幅員が狭く、小型トラックの通行にも支障を来しており、各ほ場への進入もかなり不便な状況となっていた。 このため、本事業により排水施設の改修等を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積：65ha 主要工事計画：水路兼用農道 4km 承水路 2km 集水路 0.3km 関連排水路 0.1km 総事業費：総事業費：914 百万円（計画総事業費：800 百万円） 工期：平成 11 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 11 年度～平成 20 年度） 関連事業：なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の水路兼農道は、令和 4 年度までに 3km 完了しており、令和 5 年度までの進捗率は 85.9 %である。今後も、地元調整を進め計画的な事業実施に努めていく。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区の道路は幅員が狭く、片側交互通行も不可なことから施工期間中は全面通行止めにする必要があるが、みかんは通年で作業が行われるため、通行制限や迂回路の地元調整が難航し工事の進捗が大きく遅れる状況となった。また、工事区間には保安林指定区域があり指定区域の解除手続きに係る協議調整に時間を要した。その後、営農車両との工事調整については地元土地改良区や自治体の協力を得ながら営農者との調整を進め、保安林解除についても工事予定区間の手続きを早期に進めている。しかし、農業者の高齢化や担い手の減少は進んでおり、当初計画に比べて受益地内では営農ができていないエリアもあり、計画通りの受益面積の継続は難しいため、地元調整を行いつつ事業量を精査し、主要路線の整備範囲に留めるよう見直しを行った上で、令和 10 年度完了に向け事業進捗を図る予定である。			

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係市との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業はなし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯事業に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
当初計画(平成11年3月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
当初計画(平成11年3月計画確定)以降、主要工事計画の変動は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

当初計画(平成11年3月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
当初計画(平成11年3月計画確定)以降以降、工法や事業量の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
小田原市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.58 (現計画時: 2.98)

オ 環境等の調和への配慮

「環境農政局公共工事環境配慮プログラム」に基づき建設副産物の発生抑制、適正処理、再資源化に努め、「環境農政局グリーン調達基準」の認定資材を率先的に使用するように定めるなど環境に配慮されている。

また小田原市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。その中では、市街地に面した斜面地の自然景観に配慮した整備を図るとしており、また本地域は曾我梅林とも合わせたウォーキングコースにも選定されていることから、施設改修に当たっては景観に配慮した整備を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

ブロック積の壁高を抑え、土地の改変を最小限にすることにより、環境への配慮及び工事費用の節減に努めている。

また、承水路の整備をする際には、全面的な施設更新ではなく、既存施設を撤去せずに補強し長寿命化が図られる工法を検討している。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地域では、みかんを中心にキウイや梅を併せた果樹の生産を行っており、営農労力の省力化、担い手への集積を図るためには、農業基盤の再整備が不可欠であり、施設の維持管理を行

っている下曾我土地改良区としても、事業の早期完了を強く望んでいる。

ク その他
特になし。

事業主体の
事業実施方針

残事業量を精査し、効果発現に必要な事業量に絞り、事業計画を変更して事業を継続する。

事業主体の
予算要求方針

令和7年度予算を要求する。

第三者
の意見

本地区は、現在までに降雨による農地の侵食や崩壊等を防ぐため、水路兼用農道等の整備を実施中であり、事業進捗率は85.9%となっている。
本事業により、水路兼用農道が整備された地域においては、農地の侵食や崩壊等の被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。
一方で、受益面積は減少傾向であることから、地元調整を行いつつ計画の見直しを行い、当該地域の適正な事業範囲を確定した上で、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

補助金
交付の方針

予算を割り当てる。

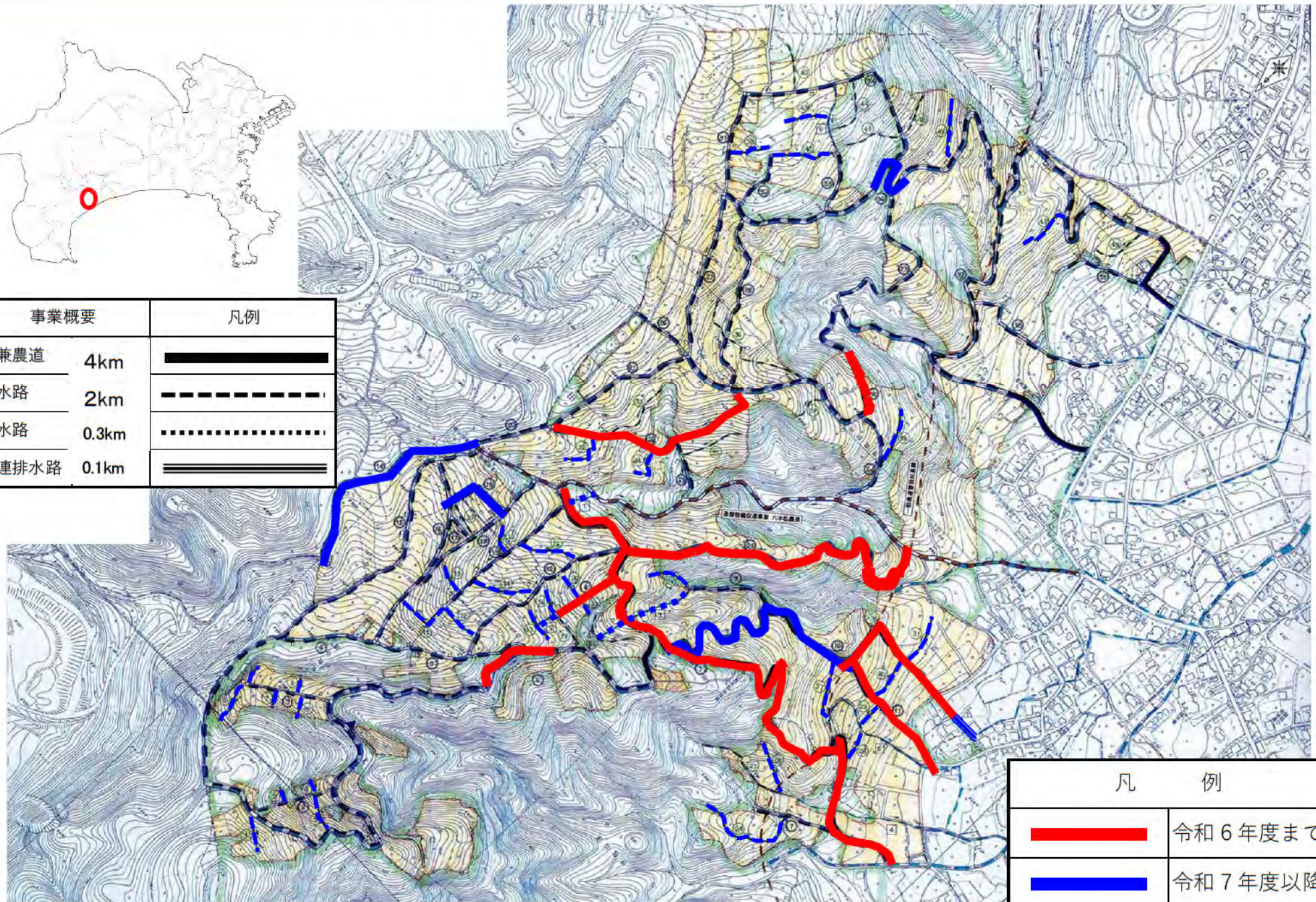
農村地域防災減災事業

そがべつしよ

「曽我別所地区」 事業概要図 【No.30】



事業概要		凡例
水兼農道	4km	——
承水路	2km	- - - -
集水路	0.3km	
関連排水路	0.1km	====



凡 例	
——	令和 6 年度まで
——	令和 7 年度以降

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	おだわらし あしがらかみぐんおおいまち 小田原市、足柄上郡大井町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	おにやなぎ 鬼柳
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	平成6年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、県西部の足柄平野に位置し、酒匂川や狩川によって形成された扇状地性の沖積平野である。酒匂川左岸に広がる農業地帯において昭和38年～昭和43年に県営かんがい排水事業で地域の基幹的な用排水路として鬼柳堰が造成された。その後、鬼柳堰は、流域内での都市的土地利用の急速な進展があり、豪雨時の溢水や湛水が発生し、農地や農作物等に多大な被害を及ぼすようになった。 本事業はこのような湛水被害を未然に防止するため、水路の流下能力を高め、流域の農地等への被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 100ha 主要工事計画： 排水路 5km 総事業費： 3,959百万円（計画総事業費：3,416百万円） 工期： 平成6年度～令和10年度（計画工期：平成6年～平成28年） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和5年度までの進捗率は、87.5%である。今後は、残施工区間を複数区間に分け計画的に施工することで、令和10年度までに整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成6年度に事業採択されたものの、市街化が進み、住宅が近接する農業用排水路を整備することについて、農業関係者のみならず地域住民との施工調整や、周辺から流入する排水など、水を巡る多岐に渡る関係者との調整等が発生し、協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は整備予定区間の住民等からの要望や調整事項を、今まで以上に先行して確認して協議調整を整えることで施設整備を進めており、残事業も令和10年度完了に向けて計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係市町との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業はない。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成22年5月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成22年5月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(平成22年5月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成22年5月計画確定)以降、工法や事業量の変化は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
小田原市及び大井町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.74 (現計画時: 1.76)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、神奈川県西南部に位置し、西部は箱根外輪山の箱根山地、中央部は2級河川酒匂川の足柄平野地帯、東部はなだらかな大磯丘陵に囲まれた自然豊かな地域で、小田原市の農業振興計画では市域を大きく6つに区分している。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に希少種などはおらず、一般的な魚類等が生息している状況であり、工事実施に際して漁礁ブロックの設置や環境負荷の低い機械を使う等自然環境に配慮されている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の用排水路においては取水堰の現状に応じて統廃合を実施し改修・維持管理コストの縮減ができた。また、都市計画道路等との近接区間においては、道路事業者や道路管理者と工程の調整を行うと共に適切に費用分担を定めて建設コストを抑えることができた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、水稻を中心に生産しており、1人当たりの営農面積は増えてきている状況であり、営農労力の省力化、担い手の集積を図るためにも、防災機能を備えた農業用排水路等が必要であることから、当事業の早期完成を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成22年5月

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに排水路整備3.6kmを完了しており、事業進捗率は87.5%となっている。 残工事は、排水路整備1.4kmであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、流下能力が不足した排水路の改修を行うことで、湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

おにやなぎ

「鬼柳地区」事業概要図【No.31】

